

平成30年度

教育行政執行方針

3月5日から開会された第1回砂川市議会定例会で、高橋教育長から、少子高齢化やグローバル化により生活環境や教育環境が大きく変わりゆくながで、子どもたちが健やかに成長し、すべての市民がより主体的、意欲的に生涯学習に取り組み、潤いのある充実した生活を送ることができる社会の実現を目指した、平成30年度教育行政執行方針が示されました。

はじめに

生産年齢人口の減少や急激な少子高齢

がより主体的に社会と関わりながら、次代を創り出す力を身に付けていくため、教育が果たす役割は一層重要なつてきています。

学校教育

一方、近年は知識・情報・技術を巡る変化の早さが加速度的となり、第4次産業革命ともいわれる進化した人工知能やネットワークで連結したさまざまな情報

から生み出される付加価値が、社会や生活を大きく変えていくとの予測がされていきます。

こうしたことから、教育委員会としては、これらの社会動向を的確に見極めながら、子どもたちが社会の変化に対応し、新しい時代を切り開く「生きる力」の育成に努めるとともに、市民一人一人が生涯にわたり主体的に学び続け、社会のかで自己実現を図ることができる生涯学

習社会の構築に努めるなど、学校教育と
社会教育が両輪となつて、市民の信頼と
期待に応える教育行政を推進していきま

1 豊かな教育活動を推進する 教育環境の整備

学校教育には、子どもたちがさまざま
な変化に積極的に向き合い、他者との協
働により課題を解決する力や情報の見極
め、再構成することで新たな価値へつな
げていく力の育成が求められています。

子どもたちの学ぶ意欲を高め、これが彼らの社会をたくましく生き抜く力を育む教育活動を支えるためには、子どもたちを取り巻く学びの環境をより一層充実さ

せることが必要です。

このことから、教育内容や指導方法

即した教材・教具を整備するとともに、
経年劣化による砂川中学校の屋上防水を
はじめ、中央小学校の放送設備の改修な
ど、施設・設備の整備、修繕を計画的
に行つていきます。

また、学校施設の耐震化にあたつては、
体育館の非構造部材については一部の施
設で実施済みですが、今年度中に小・中

2 豊かな学びを支える 就学支援の充実

教育は、一人一人が自立し、幸福を実現するための重要な基盤であることから、家庭の経済状況に関わらず、安心して学ぶことができる環境の整備は必要不可欠です。

このことから、児童生徒の就学に関わ
り、経済的な負担軽減を図るため、就学
援助制度を適正に運用し、公平での的確な

生きる力となる確かな学力、豊かな心健やかな体を育むことを基本に、創意と活力に満ちた教育の充実に努め、次の7つの観点から学校教育を推進していきま

学校5校のハスケット二тельおよび7校すべての照明器具を耐震補強することで、すでに耐震改修を終えている構造体を含め、すべての耐震化を完了していきます。さうこ、今年度から新学習指導要領へ

支援を速やかに実施できるよう努めています。

3 確かな学力を育む 学習指導の充実

子どもたちが、変化の激しい社会を自立して生きていく力を育むためには、学校・家庭・地域の協力により、子どもたちの知・徳・体の育成に向けた取り組みの充実が重要です。

このことから、家庭や地域と連携・協働しながら教育課程の不断の見直しを図り、学校教育の改善・充実の好循環を生み出していくカリキュラム・マネジメントについて全教職員が共通理解を図るとともに、新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程を確実に実施し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の質的改善に努めています。

授業実践においては、実物投影機やタブレット端末などのICT機器を活用し、子どもたちの課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びを促すとともに、学習規律やノート指導の徹底、家庭学習の習慣化に向けて、学校全体で共通理解を図りながら一貫性のある取り組みを推進していきます。

また、今年度も学習塾と連携を図り、基礎・基本の確実な定着と家庭学習の習

慣化に向けて小学校4年生から6年生を対象とする放課後学習サポート事業を実施するほか、複式学級の設置に向けては、必要となる教職員のサポート体制などを構築していきます。

4 一人一人のもてる力を高める 特別支援教育の推進

「障害者の権利に関する条約」を踏まえ、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える「共生社会」を目指し、「インクルーシブ教育システム」の理念のもと、特別支援教育を推進していくことが重要です。

このことから、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制を整備するとともに、個別の指導計画と教育支援計画を活用し、児童生徒一人一人のニーズに応じた支援体制の充実を図っていきます。

また、小学校において開設を予定している特別支援学級について、学校生活における必要な支援に努めています。

**5 豊かな人間性を育む
教育の推進**

子どもたちが互いを尊重し、ともに支え合いながら社会の一員として成長していくためには、道徳教育を中心に、規範意識や倫理観、命を大切にする心や思いやりの心を育むとともに、体験活動などを通して社会性や豊かな人間性を培うことが大切です。

このことから、今年度から小学校で実施される「特別の教科道徳」について、計画的・発展的な指導の充実に努めるとともに、採択された教科書を効果的に活用し、「考え方、議論する」道徳の授業づくりを含めた道徳教育の質的改善を図る校内研修を推進していきます。

また、砂川市いじめ防止基本方針などネーテーを中心とした校内体制を整備することで、学校・家庭・地域および関係機関が連携した対応を図るため、引き続きスクールソーシャルワーカーの配置により、ケア体制および相談支援体制の充実に努めていきます。

このことから、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制を整備することで、学校・家庭・地域および関係機関が連携した対応を図るため、引き続きスクールソーシャルワーカーの配置により、ケア体制および相談支援体制の充実に努めていきます。

6 健やかな体を育む教育の推進

体力は、あらゆる活動の源でもあり、子どもたちが生涯にわたって心身ともに健やかに生きるために基盤を培うことが

このことから、児童生徒の体力向上に向けた成果と課題を明らかにしつつ、具体的な取り組みを組織的に推進するとともに、望ましい生活習慣の定着やインターネット、スマートフォンなどを安全に利用するためのルールづくりに向けた情報モラルの意識の高揚を図る取り組みについても推進していきます。

学校保健では、10月に全道の関係者が一堂に集う「第66回北海道学校保健研究大会」を砂川市で開催し、研究協議を深めることで、子どもの健康教育の充実に向けた取り組みを進めていきます。

また、学校給食では、砂川産米粉を使つたパンや新メニューを配食するなど、地元の安全な農産物を多く取り入れ「生きた教材」として活用するとともに、食に關する正しい知識と食を選択する力を身に付けさせるため、今年度から栄養教諭の学校訪問を小・中学校全年年に拡大して実施し、食に関する指導の充実に努めています。

さらに、設備・機器の計画的な整備として食缶洗浄機の更新、プレハブ冷凍冷蔵庫の改修などを行い、衛生管理の徹底に努め、安全・安心で栄養バランスの取れた学校給食を提供していきます。

③ 広報 すながわ 2018.4.1

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするものであり、とりわけ子どもたちにとっては、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものです。このことから、図書館が「地域の知の拠点」としてその機能を十分に發揮するため、図書管理システムを更新し、インターネットによる予約サービスを開始するほか、図書館展示や各種事業の充実を



放課後学校

4 読書活動の推進

読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするものであり、とりわけ子どもたちにとつては、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものです。このことから、図書館が「地域の知の拠点」としてその機能を十分に發揮する

理運営を市直営とし、引き続き利用者の利便性向上を図つていくとともに、老朽化したボイラーを更新するなど、施設の環境整備を行うほか、日常的に芸術文化活動を開催しているグループ・サークルなどの利用促進と団体の育成に努めています。

もたらす活動であり、文化財や郷土資料は、砂川の歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産です。

5 芸術文化活動の充実と 文化財・郷土資料の 適切な保存・活用

5

芸術文化活動の充実と
文化財・郷土資料の

適切な保存・活用

6 スポーツ施設機能・ レクリエーション機会の充実

スポーツ施設機能・
レクリエーション機会の充実

将来的に良好な教育環境の維持向上を図つていくため、急速に進展する少子化を踏まえ本年度より市内すべての小・中学校を対象とした統合を含めた適正配置について、検討に着手してまいりたいと

考えております。教育目標の実現に向け、引き続き計画的かつ効果的・効率的な取り組みに努めてまいりますので、市議会をはじめ、市民各位ならびに関係団体・各機関の御支援・御協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げまして、平成30年度教育行政執行方針といたします。

砂川市教育委員会
教育長 高橋 豊

か、N P O 法人ゆうや文化団体などと連携し、創造的な芸術文化の振興を図つていきます。

郷土資料の保存・活用については、今年度、市制施行60周年記念事業として、郷土資料室などで収集・保存している資料などをデジタル化し、砂川市の軌跡を辿る特別展を開催するとともに、無形民俗文化財「街頭もちつき」の保持団体である「砂川もちつき保存会」に対し、120周年記念誌発行などへの支援を行い、郷土文化の伝承に努めていきます。

6 スポーツ施設機能・レクリエーション機会の充実

誰もが気軽に楽しみ、親しむことができる生涯スポーツ社会の実現のために、スポーツ施設の機能やレクリエーション機会の充実を図ることが重要です。

このことから、砂川市スポーツ推進計画に掲げる施策に沿つて推進していくとともに、年齢や性別、障がいの有無を問わず、スポーツ・レクリエーション活動に取り組むためのきっかけづくりやパラスポーツの推進を図つていくほか、今年度より体育施設の管理運営を市直営とし、引き続き利用者の利便性向上を図り、市外利用者の誘致を含めた利活用促進にも努めています。

また、ヨット・カヌーなどで必要なラジオジャケットについても更新し、海洋スポーツの事業振興を図っていきます。

さらに、リニューアルした市営野球場について、管理用機材の購入などによつてグラウンドのコンディションを良好に保つていくなど、施設の機能充実を図つていくとともに、こけら落としとして、子どもたちを対象とした市制施行60周年記念事業「北海道日本ハムファイターズ野球教室」を開催していきます。

おわりに